

平成26年度 国立大学法人名古屋工業大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

○ 入学者選抜に関する具体的方策

1. 平成25年度に引き続き、各学科・専攻において、アドミッション・ポリシーに沿って学生の受け入れが実施されているか、選抜の方法、配点、面接の方法等を検討し、見直す。

学部入試では、受験生以外に高校教諭や保護者に本学のアドミッション・ポリシーを周知する。

2. 平成25年度に引き続き、各学科・専攻において、過去の実績及び当該年度の受験生の成績、出願状況の動向並びに入試種別ごとの入学後の学業成績を検証し、推薦入試と一般入試の募集定員の割合を必要に応じ見直す。

○ 教育の内容及び方法に関する具体的方策

【学士課程教育の内容】

3. 平成25年度に引き続き、学部・大学院6年一貫教育課程特別コースを実施し、その実施結果に基づき共通科目に係る新教育課程等を作成する。
4. 平成25年度に引き続き、学部・大学院6年一貫教育課程特別コースを実施し、その実施結果に基づき専門教育科目に係る新教育課程等を作成する。
5. 平成25年度に各学科で整備した卒業研究の各プロセスでの達成度を検証するシステムを本格運用し、卒業研究を実施させる。

【大学院課程教育の内容】

6. 平成25年度に引き続き、学部・大学院6年一貫教育課程特別コースを実施し、その実施結果に基づき大学院に係る新教育課程等を作成する。
7. 平成25年度に引き続き、博士後期課程の新教育課程において、学年進行で「セミナー科目」、「テクノロジーインターンシップ」及び「グローバルプレゼンテーション」科目を開講し、履修させる。また、新教育課程の完成年度にあたり、単位取得状況を確認し検証を行う。

【学士課程教育の方法等】

8. 平成25年度に引き続き、学部・大学院6年一貫教育課程特別コースを実施し、その実施結果に基づき、基礎的な教育科目については短期集中開講（2コマ連続開講または週複数回開講）とする授業時間割を作成する。
9. 新GPA制度及び「クラス担当委員の業務に関する申合せ」により、履修単位数の上限と下限の運用、カリキュラムフローによるきめ細かな履修指導、履修カルテや履修登録時のクラス担当委員・チーフターによる履修登録確認システムを全学的に運用を開始するなど指導体制の強化に努め、学生の修学等に関して早期より適切な指導を施す。

【大学院課程教育の方法等】

10. 平成 25 年度に引き続き、英語による授業実施を推進する。また、平成 25 年度に整備したシステムによる英語版シラバスをホームページで公開する。
 - 教育の成果の検証に関する具体的方策
11. 平成 25 年度に引き続き、学部・大学院 6 年一貫教育課程特別コースを実施し、その実施結果に基づき新教育課程を作成し、学科や専攻の教育理念とカリキュラムとの整合性の合致を図る。

平成 23 年度に構築した卒業生・修了生及び企業による教育成果の評価提言システムにより卒業生アンケート及び企業アンケートを実施する。
12. 平成 25 年度までに試行運用した卒業研究の達成度を評価するシステムを本格運用する。

平成 25 年度に引き続き、博士や修士の学位論文の審査で、外部審査委員の参画を積極的に推進する。

平成 25 年度に引き続き、複線教育に資する学位授与の方針をディプロマポリシー等において明確化する。

 - 進路指導に関する具体的方策

【学士課程学生への進路指導等】

13. クラス担当委員マニュアルにキャリア支援に関する事項を加え、クラス担当委員、指導教員と就職担当教員が連携したきめ細かい進路指導を行い、本人の適性や資質に応じて大学院、産業界、官公庁などへ送り出す。

【大学院課程学生への進路指導等】

14. 先端的な専門技術の理解を基礎に、更に応用・展開ができる能力を身につけさせるとともに、インターンシップに積極的に参加させ、地域産業界等からのニーズに応えられる高度技術者を育成し、産業界や官公庁へ送り出す。

平成 25 年度に引き続き、新たな産業創出や異分野開拓を目的とした学部・大学院 6 年一貫教育課程大学院特別コースを試行的に実施する。
15. 新たな産業分野や研究領域を開拓できる能力を身につけた実践的研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。

博士後期課程の新教育課程の完成年度に至り、学年進行で「セミナー科目」、「テクノロジーインターンシップ」及び「グローバルプレゼンテーション」科目を開講し、履修させ、実践的研究者の育成を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 教職員の配置等に関する具体的方策
16. 平成 25 年度に引き続き、積算教育負担調査を実施する。また、教員の人事については引き続き人事企画院で一元管理し、積算教育負担調査の結果と研究鳥瞰図、教育エフォートを適切な担当教員数の決定に反映させる。
 17. 平成 25 年度に引き続き、カリキュラムフローの要素別に、技術職員・TA を適切に配置し、効果的な実験・実習・演習を実施する。
 - 教育環境の整備に関する具体的方策 18. 引き続き、情報基盤システムを活用し、学生用ポータル・教職員ポータルによりコ

コミュニケーションの効率化を進める。また、学生間、教職員間、学生と教職員間のコミュニケーションの円滑化を図るべく、ユニファイドコミュニケーションの検証を行う。

19. 平成 25 年度に引き続き強化団体の支援を行うとともに、体育系・文化系の他の課外活動団体の施設整備を行う。
 - 教育力向上に関する具体的方策
20. 平成 25 年度に整備した要素別 G P A に基づいた学習ポートフォリオシステムを全学的に運用する。
21. 平成 25 年度に試験運用を行った F D を中心とする授業改善の P D C A サイクルを盛り込んだ「授業内容を多角的に評価する要素別 G P A」を全学的に運用する。
平成 25 年度に引き続き、共通教育における e-Learning を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学生の学習支援や生活支援等に関する具体的方策
22. 平成 25 年に引き続き、学生個々の自己発達を促すため、「キャリア形成ガイドンス」を開催する。
本学で開催される予定である「ぴあのわ」の参加対象学生を拡大し、ボランティア活動を軸にした自己発達を促す。
インターンシップ事業の活性化のため、事務局と学科の就職担当教員が連携して、ジェネラルインターンシップの拡大と、1年生からのインターンシップ参加について計画・実施する。
 23. 平成 25 年度に引き続き、東日本大震災等自然災害の被災者に対し、経済的支援を行う。
優秀な学生に対する経済的支援を行うため、平成 25 年度に制度化した「名古屋工業大学基金名古屋工業大学修学奨励金」の周知を徹底し、学生の勉学意欲のさらなる向上を促す。
 24. 企業に対しアンケートを行い、本学の人材育成キャリア教育の実施に向けて、学内体制の整備を図る。
学生の業界・業種・企業研究をより促すため、就職ガイダンスを引き続き開催する。
キャリア教育に寄与するためにインターンシップコーディネーターを配置し、産業界との窓口の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の目指すべき方向性及び水準等に関する目標を達成するための措置

- 目指すべき研究の水準等に関する具体的方策

【目指すべき研究の方向性】

25. 平成 25 年度に引き続き、科学技術基本計画に関連する分野を中心に、研究者の自由な発想による基礎研究をベースとして、基礎と実用化をつなぐ研究を実施する。
加えて、国内外の先進的研究機関と連携し、世界レベルの研究を実施する。

【大学として重点的に取り組む領域】

26. 平成 25 年度に引き続き、世界最高水準のセラミックス科学の研究拠点形成を念頭

に、セラミックス科学研究院が中心となって、国際的人材交流・研究交流を実施する。

また、地域や産業振興への貢献を主たる目的として、先進セラミックス研究センターを中心に、世界最高水準のセラミックス科学の研究を実施する。

27. 平成 25 年度に引き続き、新しい学問領域・価値創造を目指して、学内における工学の分野横断的研究や、先進的研究機関と連携した異分野融合研究を実施する。
28. 極微デバイス機能システム研究センター、窒化物半導体マルチビジネス創生センター及び次世代自動車工学教育研究センター等を中心に、もの・情報・エネルギーの革新的な輸送・変換システム創成に関する世界最高水準の研究を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 研究体制の整備に関する具体的方策
- 29. 若手研究イノベータ養成センターにおいて、継続的にテニュア・トラック教員（助教または准教授）を採用する。
- 30. 極微デバイス機能システム研究センターにおいては、平成 25 年度に策定した改組案に基づき、改組に向けた準備を行う。
- 31. 知的クラスター創成事業等での研究成果の活用により、平成 25 年度に設立した「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」において引き続き研究活動を推進する。知の拠点事業については、「知の拠点先導的中核施設」での大型研究設備の活用を行う。
- 32. 平成 25 年度に引き続き、大学・研究機関等との連携協定等に基づき、本学の大型研究設備や高度特殊設備の学外者の利用促進を積極的に図る。
- 研究の質の向上に関する具体的方策
- 33. 学内の競争的研究費（学内研究推進経費、実用化推進経費）として配分した研究費について、実施した研究の事後評価を実施する。
- 34. 平成 25 年度に引き続き、研究センターを含め、大学が組織的に実施または支援するプロジェクトについては外部評価を行い、適切な措置を講ずる。

(3) 研究成果の社会への還元に関する目標を達成するための措置

- 産学官連携推進に関する具体的方策
- 35. 企業等のニーズに即応する共同研究の企画・受入れを実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 教育研究における社会との連携・協力に関する具体的方策
- 36. 平成 25 年度に引き続き、高校への出張授業を積極的に実施するとともに、大学説明会に積極的に参加する。
小中高生を対象としたものづくり体験や公開講座等の事業を充実する。
技術職員による中学生を対象としたものづくり実践教育を行うとともに、外部団体と連携した各種技術や科学教育の啓発活動に積極的に参画する。
- 37. 平成 25 年度に引き続き、社会人を対象とした専門性の高い公開講座やセミナーなどを積極的に開催するとともに、名古屋工業会（同窓会）と連携した全学的公開講

座を開設する。

次世代自動車工学教育研究センターを中心とした3D-CAD設計技術者育成講座、工場長養成塾及び戦略的大学連携支援事業等により、社会人のニーズに適応した教育プログラムを開発し、引き続き実施する。

38. 平成25年度に引き続き、社会問題への貢献に関して、高度防災工学センターを中心に、災害対策や環境対策を検討する。

(2) 地域の教育・研究機関との連携・支援に関する目標を達成するための措置

- 地域の教育・研究機関との連携・支援に関する具体的方策
- 39. 平成25年度に設置した名古屋市立大学薬学研究科との大学院共同教育課程（博士後期課程）「共同ナノメディシン科学専攻」に2期生を受け入れ、引き続き教育研究を推進する。

名古屋市立大学との教育研究連携の実績を踏まえ、平成25年度に採択された名古屋市立大学及び名古屋学院大学との連携事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を実施する。

40. 平成25年度に引き続き、自立化した本学と愛知工業大学、大同大学、豊田工業高等専門学校との戦略的大学連携支援事業「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」について、連携を推進する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際化に関する具体的方策

【国際的視野に富む次世代の人材育成】

41. 国際的視野に富む人材の育成を目的とした各種プログラムの充実を図るとともに新たな日本人学生海外派遣プログラムの策定・提案を行う。

42. 平成25年度に引き続き、外国人留学生の就職の実態を把握し、入学時からのキャリア教育等きめ細かな支援を行う。

協定校、海外事務所を活用し、優秀な外国人留学生のリクルートを行う。

アジア人財プログラム事業により、地域と連携したインターンシップを推進する。

43. 平成25年度に実施した大学院募集要項の英文化に続いて、学部学生募集要項の英文化を図る。

海外の協定校への広報活動、海外事務所・同窓会等との連携等を図るとともに、各の政府派遣制度の調査、JICA派遣留学生等への対応、文書・建物内外の表示の英語化等について検討し、外国人学生の受け入れを図る。

【国際共同研究の推進】

44. 平成25年度に引き続き、海外の先進的研究機関や協定校等を中心に、国際シンポジウムや国際共同研究を実施する。

【本学の国際的プレゼンスの向上】

45. 平成25年度に引き続き、海外拠点については海外事務所を設置している協定校との交流を核として事務所の活用を図るとともに、欧州及び米国における本学のプレゼンスの向上に向けた具体的な取組を検討する。また、海外における本学の支援団体との連携策等、その有効的な活用に向けた検討を行う。

英語での情報発信を強化する。

マレーシア日本国際工科院（MJIIT）支援に参画する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策

【全学的な経営・運営体制の確立】

46. 平成 25 年度に引き続き、学長の下に設置した「運営会議」において、経営と運営に関する基本方針を企画立案する。

平成 25 年度に引き続き、「総合戦略本部」において、教育研究及び大学運営に関する重要事項を総合的かつ戦略的に検討し、実施する。また、データに基づく教育研究・業務運営のため、I R機能を強化する。

【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】

47. 平成 25 年度に引き続き、大学の経営戦略に基づき予算計画を立案する。

48. 平成 25 年度に引き続き、人事企画院で適切な担当教員数について一元管理し、学科、専攻等に必要な業務を担当させる。

49. 平成 25 年度の組織再編に基づいて教育や研究に関する技術支援業務を行うとともに、技術職員の居室の集約を進め、ものづくりテクノセンター、情報基盤センター、大型設備基盤センターと連携して課の活動を充実させる。東海・北陸地区技術職員合同研修など技術研修を開催することにより、技術職員の技術スキルアップを図る。

【大学運営への学内外の意見の積極的反映】

50. 平成 25 年度に引き続き、経営協議会での意見を大学の経営と運営に活用するとともに、活用事例を公表する。

51. 平成 25 年度に引き続き、監事及び監査室が監査計画を策定し、監査を実施するとともに、その結果を大学運営の改善に活用する。

- 教育研究組織の見直しに関する具体的方策

52. 平成 25 年度に引き続き、領域制度を活用して、異分野の研究者を組織化して新規研究分野の調査研究を推進する。また、異分野の研究者が意見交換する領域懇談会を実施する。

53. 平成 25 年度に引き続き、従来の学部・大学院前期課程教育に、新たに一貫教育を導入し学部と大学院の再編を含めた複線教育コースの設置準備を引き続き進める。また併せて、必要に応じて博士課程における学生数や組織等の見直しを行う。

54. 平成 25 年度に引き続き、受験動向調査と少数精銳教育の事業及び戦略的大学連携支援事業で実施した社会人教育の検証を行う。

- 教員の人事の適正化に関する具体的方策

55. 再雇用制度及び勤務延長制度に基づき、多様な雇用形態を設け、希望に応じて定年後も引き続き雇用する。

56. 教員構成の多様化を図るため、引き続きベビーシッター利用料補助制度、研究支援員制度及び契約託児所の周知を図るとともに、女性教員の採用を積極的に行う。

- 一般職員の人事の適正化に関する具体的方策

57. 平成 25 年度に見直しを行った人事評価制度により人事評価を引き続き実施する。

58. 平成 25 年度に引き続き、年度当初に職員研修の実施計画を作成し研修を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 事務の効率化・合理化に関する具体的方策

59. 平成 25 年度に見直しを行った事務体制について、柔軟かつ機能的な組織となっているか、引き続き見直しを行う。

組織を横断した情報共有や情報連携を推進するため、引き続き教職員ポータルの利活用を行うとともに、情報システムを活用し、より高効率な情報共有・連携を行う仕組みを整える。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 外部資金その他の自己収入の増加に関する具体的方策

60. 平成 25 年度に引き続き、研究センターの成果や、大学が組織的に取り組む「指定研究」（学長裁量経費）などの成果を活用して、大型研究支援事業等の獲得を目指す。

61. 平成 25 年度に引き続き、同窓会との連携強化を一層進めるとともにその支援を活用し、学生支援を継続する。また、木曽駒高原セミナーハウスについては、O B ・ O G をはじめとした学外利用者の推進を図る。

62. 平成 25 年度に引き続き、本学の大型研究設備や高度特殊設備の学外者の利用促進を積極的に図る。

引き続きグラウンドや講義室等の有料貸付を行い、地域利用者の拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費の抑制に関する具体的方策

64. 平成 25 年度に引き続き、省エネルギー対策を行う。

平成 25 年度に引き続き、会議資料のペーパーレス化、情報システムの仮想化によるハードウェア削減等、I T を活用した管理的経費の抑制を図るとともに、次世代ペーパーレス会議システムの導入を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 資産の効率的・効果的運用に関する具体的方策

65. 平成 25 年度に引き続き、資金運用について運用先・方法の見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとってべき措置

1 評価の充実と公開に関する目標を達成するための措置

○ 自己点検・評価に関する具体的方策

66. 平成 25 年度に引き続き、機関別認証評価の観点等を踏まえた自己点検・評価を実施し、平成 27 年度に受審を予定している機関別認証評価に備える。

67. 実施した各種評価の結果については、平成 25 年度に引き続き可能な限り公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ 施設設備の整備・活用等に関する具体的方策

68. 引き続き、キャンパスマスタークリアランスに基づき施設整備計画を進める。また、総合研究棟（スマートエネルギー研究拠点）の建設を完了する。
69. 平成 25 年度に引き続き、施設建物別・部屋別利用状況調査を行い、施設の有効利用に活用する。
狹間職員住宅跡地及びNITクラブの有効利用について、検討を進める。
多治見駅前地区施設の在り方について検討する。
70. 第 2 期中期目標期間に重点的に取り組む領域の研究を推進するため、引き続き、設備マスタークリアランスに基づき、大型研究設備等を計画的に整備する。
大型研究設備のオペレーション及び維持・管理や新規導入装置等に対応するため、引き続き技術職員の適切な配置を行う。

2 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置

○ 情報化キャンパスに関する具体的方策

71. 平成 25 年度に設置した「情報化推進本部」を中心に、大学全体の情報化を推進する。また、平成 25 年度に検討した「図書館の未来構想」を踏まえて、情報基盤センターと図書館の連携を強化する。
72. 引き続き、統一データベースのさらなる充実、活用を図り、実務に直結する業務改善を実施する。
○ 環境調和キャンパスに関する具体的方策
73. 平成 25 年度に引き続き、リユースの仕組みを検証し必要に応じて見直すとともに、廃棄物の減量状況を検証し、必要に応じてリサイクルルールを見直す。
74. 平成 25 年度に引き続き、照明設備や空調設備の高効率化等の推進を行う。
○ 安全・安心・快適なキャンパスづくりに関する具体的方策
75. 各種のリスクアセスメント手法を引き続き検証し、必要に応じて見直しを行う。
必要に応じ「ヒヤリハット事故事例集」の見直しを図る。
76. 安全講習会を実施し、必要に応じ見直しを行う。
77. 平成 25 年度に引き続き、地域住民参加の防災訓練を実施する。
平成 25 年度に策定した防災マニュアルに沿った全学的防災組織の再構築を図る。
78. 平成 22 年度に策定した指針に基づき、自己管理及び組織的管理を引き続き実施する。また、啓発のための構成員向け講習会を開催する。
79. ハラスメント防止委員会において、ハラスメント相談員に対する研修会を実施するとともに、ハラスメントの防止を啓発するための事業を実施する。

3 広報に関する目標を達成するための措置

○ 情報提供及び双方向的な広報に関する具体的方策

80. 名古屋工業大学憲章、総合戦略に基づき策定した広報戦略により、利用者のニーズ

に合った情報分析を行い、わかりやすい広報活動を行う。

また、留学生等へのわかりやすい広報活動のため、英語版公式ホームページの整備・充実を行う。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 法令遵守に関する具体的方策
81. 各種法令を遵守するとともに、効果的な業務を推進するための業務監査を実施する。
科学研究費補助金をはじめ公的研究費の不正経理防止について周知を図るとともに、監査を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 26 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,794
施設整備費補助金	1,429
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	269
国立大学財務・経営センター施設費交付金	25
自己収入	3,492
授業料及び入学金・検定料収入	3,311
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	181
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,427
長期借入金収入	0
計	11,436
支出	
業務費	8,286
教育研究経費	8,286
診療経費	0
施設整備費	1,454
船舶建造費	0
補助金等	269
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,427
長期借入金償還金	0
計	11,436

注 1 「運営費交付金」のうち、平成 26 年度当初予算額 4,521 百万円、前年度からの
繰越額のうち使用見込額 273 百万円

注 2 「施設整備費補助金」のうち、平成 26 年度当初予算額 893 百万円、前年度からの
繰越額 536 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 5,407 百万円を支出する。（退職手当は除く）

2 収支計画

平成26年度収支計画

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	10,717
経常経費	10,717
業務費	9,370
教育研究経費	2,721
受託研究費等	880
役員人件費	70
教員人件費	4,106
職員人件費	1,593
一般管理費	572
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	775
臨時損失	0
収入の部	10,717
経常収益	10,717
運営費交付金収益	4,710
授業料収益	2,693
入学金収益	467
検定料収益	104
補助金等収益	453
受託研究等収益	1,065
寄附金収益	200
財務収益	0
雑益	330
資産見返運営費交付金等戻入	410
資産見返補助金等戻入	125
資産見返寄附金戻入	154
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成26年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,436
業務活動による支出	9,597
投資活動による支出	1,839
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,000
資金収入	13,436
業務活動による収入	9,982
運営費交付金による収入	4,794
授業料及び入学金・検定料による収入	3,311
受託研究等収入	1,215
補助金等収入	269
寄附金収入	212
その他の収入	180
投資活動による収入	1,454
施設費による収入	1,454
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,000

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

13億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・整備に関する計画

(単位：百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
・(御器所) 総合研究棟(スマートエネルギー研究拠点)	1,454	施設整備費補助金 (1,429) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)
・(御器所) 管理棟耐震改修 ・小規模改修		

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 教員の人事の適正化に関する具体的方策
- 55. 再雇用制度及び勤務延長制度に基づき、多様な雇用形態を設け、希望に応じて定年後も引き続き雇用する。
- 56. 教員構成の多様化を図るため、引き続きベビーシッター利用料補助制度、研究支援員制度及び契約託児所の周知を図るとともに、女性教員の採用を積極的に行う。

- 一般職員の人事の適正化に関する具体的方策
- 57. 平成 25 年度に見直しを行った人事評価制度により人事評価を引き続き実施する。
- 58. 平成 25 年度に引き続き、年度当初に職員研修の実施計画を作成し研修を実施する。

(参考 1) 26 年度の常勤職員数 508 人

また、任期付職員の見込みを 26 人とする。

(参考 2) 26 年度の人物費総額見込み 5,407 百万円

別表（学部の学科、大学院の専攻等）

工学部第一部	生命・物質工学科	620名
	環境材料工学科	380名
	機械工学科	740名
	電気電子工学科	560名
	情報工学科	660名
	建築・デザイン工学科	320名
	都市社会工学科	360名
	編入学定員	20名
工学部第二部	物質工学科	25名
	機械工学科	25名
	電気情報工学科	25名
	社会開発工学科	25名
工学研究科	物質工学専攻	215名
	うち博士前期課程	200名
	博士後期課程	15名
	機能工学専攻	215名
	うち博士前期課程	200名
	博士後期課程	15名
	情報工学専攻	255名
	うち博士前期課程	240名
	博士後期課程	15名
	社会工学専攻	162名
	うち博士前期課程	150名
	博士後期課程	12名
	産業戦略工学専攻	50名
	うち博士前期課程	50名
	未来材料創成工学専攻	192名
	うち博士前期課程	156名
	博士後期課程	36名
	創成シミュレーション工学専攻	184名
	うち博士前期課程	160名
	博士後期課程	24名
	共同ナノメディシン科学専攻	6名
	うち博士後期課程	6名